



6 宇議会第 6 6 6 号
令和 6 年 9 月 2 日

宇治市議会議長 松 峯 茂 様

宇治市議会 議会運営委員会
委員長 宮 本 繁 夫



議会改革に関する調査・検討について（中間報告）

令和 5 年 9 月 7 日に議長から議会運営委員会に対し調査・検討依頼の
ありました下記の件について、次のとおり中間報告をいたします。

記

1. 取り組んできた I C T の活用をさらに発展させ、議会活動のさらなる活性化を目指した I C T の活用のための基本的な考え方について
2. 今後予想される大規模災害が発生しても議会が機能を維持しその役割を果たすための基本的な考え方について
3. 市民の信託にこたえ、宇治市議会がより一層その役割を果たすために必要な、一般質問や議案審議、委員会審査や執行部への資料要求などの在り方及び議会棟の設備改修の基本的な考え方について

議会改革に関する調査・検討結果

(中間報告)

令和6年9月

議会運営委員会

第1. 前期議会の答申において継続して検討を行うとされた事項

1. ICTの活用の基本的な考え方について

⇒ 1. タブレット端末について

令和7年8月の更新時に新たな機種を導入に併せ、ソフトについて検討を行う。

2. 議会情報ファイリングシステムについて

(1) 現在のディスクキャビネットを継続するか、他のサイドボックス等に移行するかどうか、使いやすさや資料の保存容量などについて比較検討を行う。

(2) 議会情報の共有方法について

議員間の情報共有のためのルールづくりについて検討を行う。

3. その他

(1) Wi-Fi環境について

議場内の傍聴環境等の充実をはじめ、議会棟のWi-Fi整備について検討を進めていく。

1. ICTの活用の基本的な考え方について

(1) オンライン会議について

オンライン会議の開催基準や傍聴機会の確保などの方策、法制度の整理などについては、引き続き検討を行う。

⇒ オンライン会議の開催については、委員会条例や会議規則等の改正について検討を行うとともに、他の会議等における活用を通して検討を行い、緊急時の災害発生時等に開催できるよう検討を進める。

1. ICTの活用の基本的な考え方について

(2) ペーパーレス化について

紙媒体資料の廃止時期等については、引き続き検討を行う。

⇒ 令和6年6月定例会の付託日に、ペーパーレスを試行実施した。年度内を目途に、本格実施に向けた課題を整理していく。

1. ICTの活用の基本的な考え方について

(3) 大規模災害発生時などにおける活用について

大規模災害などが発生した場合におけるタブレット端末でのオンライン会議や、ディスプレイを活用した災害状況の共有のための活用方法について、引き続き検討を行う。

⇒ 令和6年1月26日に、大規模災害が発生した際の議会活動対応訓練を実施した際、ディスプレイを用いてタブレット端末でのオンライン会議を実施した。オンラ

イン会議の内容やタブレット端末の取扱い等の課題について、引き続き検討を行う。

2. 大規模災害が発生しても機能する議会の基本的な考え方について

全市に被害が及ぶような大規模災害が発生した場合であっても、議会の機能を維持し議員としての責務を果たすため、議会内で共有する基本的な考え方や手順などを整理した業務継続計画を策定していくに当たり、まずは、大規模災害発生時等の議員の基本的な行動基準等についての申し合わせを作成し、引き続き、業務継続計画について、検討を行う。

⇒ 令和6年1月26日に、大規模災害が発生した際の議会活動対応訓練を実施した。訓練を踏まえ、議員の安否確認の手法や文字情報以外の情報共有、事務局による議員提供情報の集約手法等について、引き続き検討を行う。また、現行の「宇治市議会議員の災害時の対応に関する申し合わせ」の見直しとともに、業務継続計画について、引き続き検討を行う。

3. 一般質問や議案審議、委員会審査の在り方について

(1) 市民にわかりやすい一般質問の在り方については、質問時間、質問通告の在り方、開始予定時刻の伝え方などについて、検討を進めてきたが、今後、新たな議場システムの運用やディスプレイやタブレット端末の活用の検討とあわせて、引き続き検討を行う。

⇒ ディスプレイの試行運用を実施し、効果の検証を行った。今後、新たな議場システムの運用やタブレット端末の活用の検討と併せて、引き続き検討を行う。

3. 一般質問や議案審議、委員会審査の在り方について

(2) 議案審議、委員会審査の在り方についても、引き続き検討を行う。

⇒ (1) 議員の提出議案について

議員が議案等を提出する場合の手順について、過去の事例を確認し、議案の提出フローについて検討を行った。

(2) 傍聴者閲覧用資料における個人情報の取扱いについて

傍聴者閲覧用資料における個人情報の取扱いについて、今後も必要に応じて、引き続き検討を行う。

4. 執行部への資料要求の在り方について

資料要求の基本的な考え方等についての申し合わせの作成など、引き続き検討を行う。

⇒ 執行部への資料要求の在り方については、今後も引き続き検討を行う。

5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

(1) 議場の設備

議場の傍聴席へのモニター設置と聴覚障害者の傍聴への対応については、他市での対応状況などを踏まえながら、引き続き検討を行う。

- ⇒ 令和6年6月定例会の一般質問時に、傍聴に関するアンケートを実施した。
議場の傍聴席へのモニター設置とともに、聴覚障害者の傍聴への対応として、音声認識表示システムの検討を行う。

5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

(2) 委員会室の設備

新型コロナウイルス感染症対策の中で十分に活用が図れていない第1委員会室と第2委員会室の活用方法については、引き続き検討を行う。

- ⇒ 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の令和5年6月以降は、第1・第2委員会室を使用して常任委員会等を開催した。
委員会室の暑さ対策として、第1～第3委員会室南側に遮光カーテンを設置した。

5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

(3) 大規模な災害や非常事態が発生した場合に必要な議会棟の設備

大規模災害などの発生時に、外部からの電力供給が途絶えた際の非常用電源などの電力確保の手段について、業務継続計画の策定作業の中で、引き続き検討を行う。

- ⇒ 非常用電源等の電力確保の手段について、業務継続計画の策定作業の中で、引き続き検討を行う。

5. 議会棟の設備改修の基本的な考え方について

(4) その他

議員の登庁状況を表示している議会表示盤や、本会議及び委員会の開催状況を表示する案内板の設置については、第1委員会室や第2委員会室の活用方法の検討等にあわせ、引き続き検討を行う。

- ⇒ 他市議会での議会表示盤や案内板の設置状況などを踏まえ、委員会室の活用方法の検討等にあわせ、引き続き検討を行う。

第2. 今期議会において検討すべきとされた事項

1. 会派控室の在り方について

(1) 5月15日の各派幹事協議会で出された主な意見

- ①議員控室の割り当てをする際、1人当たりの面積を公平にするほうがよい。
- ②1人当たりの面積を公平にするために、議員控室をパーティションで区切るのか。もしくは、現在ある議員控室で割り当てを行うか。

⇒ 現在の会派控室の面積や、整備可能な箇所及び留意事項について確認するとともに、会派控室の在り方については、1人当たりの面積を均一化する方向で整備することを確認した。また、必要に応じて対応することができるように、可動式のパーティション等での対応案を作成した。

1. 会派控室の在り方について

(2) 5月15日の議会運営協議会で出された主な意見

- ①議会運営委員会の会派からの委員の推薦人数について、会派1人当たりの推薦人数が公平になるよう、議会運営委員会に関する申し合わせ事項を検討してはどうか。
- ②会派控室の割り当てを考える中で、会派要件を検討してはどうか。

(3) 5月22日の各派幹事会で出された主な意見

- ①会派規程について、改選後に一度見直してはどうか。
- ②会派要件が3人以上から2人以上に変更になった経過があり、議員定数の変更も関連していたので、議論の際は、先例、議事録を用意してほしい。

⇒ 現在の議会運営委員会に関する申し合わせ事項や会派規程について、これまでの経過等について確認するとともに、交渉会派制について、京都府内及び類似団体での状況について調査を行い、政務活動費の交付の取扱いと併せて、引き続き検討を行う。